

開催日時:平成30年10月14日(日)19:10~20:30

開催場所:鯖江市役所4階会議室

1 開会

2 委員紹介

【学識経験者】

- 奥村 充司 准教授 (福井工業高等専門学校)
- 帰山 順子 会長 (鯖江市ごみ問題懇話会)
- 服部 陽一 会長 (鯖江市環境保全審議会)

【市民団体】

- 中山 勝 区長 (鯖江市区長会連合会)
- 井上 邦夫 会長 (越前町区長会連合会)

【組合議員】

- 木村 愛子 議員 (鯖江市議会)
- 佐々木 一郎 議員 (越前町議会)

【自治体職員】

- 山口 達哉 課長 (鯖江市産業環境部環境政策課)
- 藤崎 健一 課長 (越前町民生部門住民環境課)

3 組合の概要及びごみ処理の状況等について

組合の概要及びごみ処理の状況等について、全委員にご確認いただいた。

4 委員会要綱について

委員会要綱について、全委員にご確認いただいた。

5 委員長及び副委員長の選出、挨拶

【決定事項】

- 委員長 : 奥村 充司 福井工業高等専門学校
- 副委員長 : 帰山 順子 鯖江市ごみ問題懇話会

6 委員会の運営について

【決定事項】

➤ 委員会は原則公開とするが、委員長が定めた場合は、非公開とすることができる。また、鯖江広域衛生施設組合情報公開条例第7条第3号及び第5号に該当する情報等を取り扱う場合は、非公開とする。

なお、公開・非公開については、次回の委員会資料が作成された時点で委員長に諮り、非公開と定めた場合には、次回の委員会冒頭において事務局から報告する。

➤ 委員会の議事録は摘録とし、委員長および副委員長に諮り委員会で承認した後に公表する。

【質問・回答等】

委員：委員会の議事録は、どのように公表する予定なのか。

事務局：委員会で承認した後に、組合のホームページで公表する予定である。

委員：議事録に記載する際に、発言者は、どのように記載するのか。

事務局：「委員長」、「委員」、「事務局」に分けて記載する予定である。

7 事業スケジュール等について、

8 委員会の概要等について、

9 ごみ焼却施設等整備基本構想の概要、

10 循環型社会形成推進地域計画の概要

【質問・回答等】

委員：鯖江クリーンセンターは、近年、他都市で採用されている「ストーカ式焼却炉」、「流動床式焼却炉」、「シャフト炉」及び「流動床式ガス化溶融炉」のうち、どの処理方式を採用しているのか。

事務局：鯖江クリーンセンターでは、「流動床式焼却炉」を採用している。

委員：新ごみ焼却施設において、ごみを資源（エネルギー）として活用することは可能なのか。また、鯖江クリーンセンターでは、ごみを資源（エネルギー）として活用しているのか。

事務局：鯖江クリーンセンターでは、ごみを焼却して発生する熱を一部、温水として利用している。また、新ごみ焼却施設では、新たに、ごみを焼却して発生する蒸気を利用し、発電を行うことを検討する。（別紙「補足」参照）

委員：循環型社会形成推進地域計画を策定するにあたり、「家庭系ごみ原単位」及び「事業系ごみ原単位」等の減量化等を推進することが求められているが、すべての項目について、減量化等を図ることが必要なのか。

事務局：すべての項目について、減量化等を図ることが必要である。

【意見】

委員：基本構想の概要について、今後、ごみ量及びごみ質等の検討を進めることになるが、新ごみ焼却施設において現在と同様に下水汚泥を処理するかどうかにより、大幅に条件が変わるため、ごみ量及びごみ質については、構成市町と協議等を行いながら検討を進めること。

1 1. 1) 「基本方針」及び「地域における役割と災害対策」について

【決定事項】

- 「基本方針」及び「地域における役割と災害対策」については、今後の事業を進めていく上で重要な内容であり、審議を行うにあたっては、十分な審議時間を確保する必要があるため、本日は概要の説明のみを行い、審議等は次回以降で行う。

1 2 その他

- 第2回委員会は、11月15日（木）に開催する。

1 3 閉会

以上

ごみを焼却することによって発生する熱の利用について

ごみを焼却することによって発生する熱を利用する設備（余熱利用設備）からの温水を、スポーツセンターのお風呂等の給湯と、ごみ焼却施設棟内の給湯や暖房に利用していました。

しかし、その設備の老朽化が顕著であり、平成29年度からスポーツセンターへの温水送水を中止しました。

現在、スポーツセンターの給湯は既設の給湯用ボイラーで対応し、ごみ焼却施設棟内の給湯はその設備を改修し対応しています。